

黒崎羊二氏 連続講座 「住まいから考えるまちづくり」

—住民目線のコミュニティ再生—

第8回（5月19日開催）「まちを変革する事業」

第8回講座(5/19)は、さまざまなまちづくりの隘路が重なる中で、行政による先導的事業とはどうあるべきか、法定事業と任意事業の違いは当事者にどう影響してくるのか、といったお話。これまでのまちづくりの相関関係から具体的イメージまで肉付けできる内容でした。

後半のディスカッションタイムでは、参加者のYさんから、設計者の立場+暮らしの立場から貴重な話題を提供いただきました。参加者皆さんが、目の前にある問題として語り合いました。

今回の 話題

まちなかの住宅地で起きている“過密と過疎”に、設計者としてできること、同じコミュニティを育む生活者としてできること はなんだろう。

- 都区内、駅から至近な住宅地で人口減少と高齢化が急激に進んでいる。東隣家が西側にしか開口のない賃貸アパート（6戸建長屋）に建替わり、室外機の風を直接受けることになった。一軒家だった西隣家は2分割され、戸建て新築に子育て世帯で賑やかになった。その一方周辺では、高齢で施設に入るなど空き家が発生。家族がバラバラになって独居も増加。過密と過疎が同時進行し、それが住まい・生活環境をいっそう悪化させている。
 - 6戸建長屋は入居者が支払い、大家の資金償却が可能な家賃の限界、それぞれの我慢を前提とした、生活・環境上の「低性能」住まい。“エコハウジング”がこれを助長している。
 - 住宅性能向上を建前として、密閉して風も通らない家をつくり、まちの環境を劣化させる。
 - 建築界では防火など性能基準を定める法制度をそのまま良しとしているのか。「性能基準」によって人びとのまち中での暮らしに歪みをもたらしている側面を無視しているのでは。
- （黒崎）大都市の街中に過密と過疎が同時進行するのは、人口減少のもとでの少子高齢化時代の象徴。高度成長期以来の持家政策がまちを破壊してきたことを示すもの。対策の基本は家賃補給など賃貸住宅政策の抜本的見直し。当面は向こう三軒両隣が協力し、現在の所有者、居住者が狭小資産を共同して土地の有効利用をはかること。設計者が個々の住宅だけの改善を計画するのは限界。住まい手の交流、暮らし改善の共同を積み上げ・・・その方策とプロセスが課題。

第三期（第9回～第12回講座）ご案内

★いよいよ終盤です★

第9回 6月16日（火）19:00～21:00

住まいの改善を「共同」で実現

第10回 7月21日（火）19:00～21:00

合意形成を阻む状況

第11回 8月18日（火）19:00～21:00

まちづくり合意の原則

第12回 9月15日（火）19:00～21:00

まちづくりの展望～まとめ

この講座を通して、実務や実生活で遭遇する悩みや課題を改めて見直す機会になっています。本当の暮らしやすさとは？コミュニティとは？ダイレクトな思いを講師の黒崎さんと共有できますよ！とくに家づくりにたずさわる設計者の方には、住まいがまちに及ぼす影響を一緒に考えていただけたらと思います。ご参加おまちしています。

会場：まちづくり研究所（渋谷区恵比寿1-13-6 第2伊藤ビル503）

参加費：4,000円（4講座毎チケット制）（新建会員及び学生は2,000円／4講座毎）

※1講座のみ受講も承ります。その際は、1,200円（600円）／1講座です。

連絡先 tel：03-5423-3470（まちづくり研究所 川田・藤巻）